

第7次緊急経済対策について

厳しい経済情勢を踏まえ、市内の中小企業や雇用等を支援するため、平成23年相模原市議会1月臨時会において補正予算が可決された後、「第7次緊急経済対策」（総額約88億円）を実施します。

1 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に連動した事業

(1月補正予算対応)

予算額 8,347百万円

国の補正予算で確保された地域活性化交付金やその他の国の補助金を活用した事業を実施する。

(1) 地域活性化交付金

① きめ細かな交付金活用事業

地域の活性化ニーズに応じて実施するきめ細かな事業

② 住民生活に光をそそぐ交付金活用事業

住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野（地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり）に対する取組み

(2) その他の国の補助金

厚生労働省、国土交通省、文部科学省補助金対象事業

地域活性化交付金及び国の補助金活用対象事業（分野別）

区 分	主な内容	予算額 (単位：百万円)
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> * 無料職業紹介事業 (就職支援システムの更新、求人開拓員等の増員) * ニート・フリーター就労支援事業 (若者就労支援セミナーの開催) * 女性就労支援事業 (女性の再就職支援セミナーの実施) 	13
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> * こどもセンターの修繕 (橋本、二本松こどもセンター屋上修繕) * 児童館の設備修繕 (大野台第2児童館雨水浸透枡設置修繕) 	17

区 分	主な内容	予算額 (単位：百万円)
市民生活等 への支援	<ul style="list-style-type: none"> * 個別予防接種事業 (子宮頸がん予防ワクチン等の接種) * DV基本計画の策定 * 精神保健相談・訪問指導相談事業の拡充 (「こころの電話相談」の休日夜間実施) * 児童養護施設管理運営 (母子生活支援施設への備品等補助) * 暮らしのガイド、市内マップの多言語版作成 * 国際交流ラウンジパンフレット多言語版作成及び多 言語対応PC等の整備 * 斎場空調設備修繕 * まちづくりセンターの修繕 (大沢、田名まちづくりセンターのエレベーター修繕、相模湖 まちづくりセンターの外壁塗装修繕) * 若竹園ボイラー更新修繕 	229
学校教育・生 涯学習の推 進	<ul style="list-style-type: none"> * 図書館の図書資料の購入 * 図書館閲覧用PCの更新 * 小中学校の児童用図書の整備 * 城山給食センターボイラー修繕 * 小学校給食施設設備整備事業 (鶴園小ドライ方式への改築、大沼小(新築)の整備工事及び備品・ 設備の整備) * 小中学校校舎改造 (屋上防水改修、外壁塗装、給排水衛生設備改修、電気設備改修等) * 小学校施設整備 (公共下水道切替工事) 	2,707
まちづくり の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 前川橋維持補修工事 * 緑地保全用地購入事業 * 相模原麻溝公園整備事業 * 相模大野西側再開発事業 * 国直轄事業負担金 (さがみ縦貫道路、国道16号の地方負担金) * 道路改良事業 (県道46号(上溝)の電線共同溝整備及び県道46号(下溝)の道 路災害防除工事) * 都市計画道路 (県道52号立体交差部の側道整備及び本線南側道路改良、IC 隣接の市施工区間の土工及び道路改良) * 公共下水道整備事業 (西大沼地区の雨水幹線整備工事) 	5,381
合 計 (担当セクション 23課・所)		8,347

2 ゼロ市債事業（1月補正予算対応）

債務負担行為限度額 427百万円

事業の早期着工や年間事業量の平準化を図るため、当該年度の支出は行わず、翌年度に予算化される事業について、契約などの事務手続きを行い、事業の前倒し発注をする。

対象事業

緊急雇用創出事業、道路改良事業、道路維持補修事業、道路舗装整備事業、小中学校工事設計等委託、中学校校舎等整備事業（給食配膳室整備事業）

区 分	主な内容	限度額 (単位：百万円)
就労支援	<p>＊ 新卒未就職者等雇用促進事業 (H23.3 に高等学校・大学等を卒業する未就職卒業生への企業派遣や研修実施)</p>	110
道路整備	<p>＊ 道路改良事業 (市道麻溝南台、市道淵野辺古淵、市道田名 115 号)</p> <p>＊ 道路維持補修事業 (国道 129 号(塩田原交差点)、市道下九沢大島、市道阿津増原、県道 52 号(相模原公園入口交差点付近))</p> <p>＊ 道路舗装整備事業 (市道磯部 59 号)</p>	121
学校教育	<p>＊ 小中学校工事設計等委託 (学校の大規模改造等の設計)</p> <p>＊ 中学校校舎等整備事業 (中学校給食の配膳室改修)</p>	196
合 計 (担当セクション 7 課・所)		427

3 住宅リフォーム助成事業（住宅課・建築指導課）（1月補正予算対応）

予算額 30百万円

住宅本体に係る機能維持・向上または居住環境の向上のために行う修繕、模様替え、増改築、減築等の工事に要した経費の一部を助成する。

(1) 対象住宅

- ① 市民が市内に所有し自ら住む住宅、マンションは個人専有部分
- ② 店舗等併用住宅は、個人住宅部分のみ

(2) 対象工事

市内施工業者が行う費用が10万円（消費税を除く）以上の工事

(3) 助成金額

1件あたり一律5万円

(4) 実施スケジュール

周知期間 平成23年2月～3月

(広報さがみはら掲載、事業者説明会の開催等)

実施期間 平成23年度～平成24年度（2年間）

4 公共工事における中間前払金制度の改正（契約課）

公共工事の請負業者の資金調達の円滑化を支援するため、中間前払金の適用範囲を拡大する。

※中間前払金・・・契約当初の前払金（契約金額の4割）に加え、工期半ばで契約金額の2割を追加して行う前払金のこと。

- (1) 対象となる契約金額
250万円以上（現行1,000万円以上）
- (2) 工期の適用範囲
撤廃（現行150日以上）
- (3) 適用時期
平成23年2月1日